合併公告

令和８年１１月２日

債権者各位

（甲）東京都武蔵村山市伊奈平二丁目５１番地の１
ヤマハロボティクス株式会社
代表取締役　中村　亮介

（乙）長野県千曲市大字羽尾８０番地
アピックヤマダ・プレシジョン株式会社
代表取締役　宮田　靖久

上記甲及び乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和９年１月１日であり、甲は会社法第７９６条第２項、乙は同第７８４条第１項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.yamaha-robotics.com/

（乙）掲載紙　信濃毎日新聞
掲載の日付　令和８年３月４日
掲載頁　２３頁

以上